

保険者を訪ねて

花と緑と鮎の町

甲佐町



＜甲佐町の概要＞（令和2年7月末現在）

人 口	10,491 人	
国保被保険者数	2,730 人	
後期高齢者医療被保険者数	2,210 人	
世 帯 数	4,345 世帯	
	国保世帯数	1,659 世帯
医療機関等数	医科	5 機関
	歯科	3 機関
	調剤薬局	4 薬局

＜担当＞

住民生活課 保険係	職 員 5 人	
健康推進課 健康推進係	職 員 10 人	(うち専門職) 8 人

甲佐町は熊本県のほぼ中央、熊本市の南方約 20 km に位置し、南北に清流「緑川」が貫流する自然豊かな町です。

緑豊かな山々、清らかな川の流れ、肥沃な大地など自然の恵みを十分に受け、農業を中心に発展してきました。

気軽に川とふれあえる「津志田河川自然公園」、細川忠利公ゆかりの「やな場」、国指定天然記念物の「麻生原のキンモクセイ」をはじめとする数多くの観光資源は、町民をはじめ訪れる多くの人々の心を癒しています。



甲佐町役場



窓口の様子

甲佐町の国保被保険者数は、平成 20 年度に開始された後期高齢者医療制度への移行等により年々減少しており、人口構成から今後も減少傾向は続くと考えられます。国保被保険者の高齢化も進んでおり、65 歳～74 歳の被保険者の割合は、平成 26 年度は 37.3%でしたが、令和元年度は 47.7%となっています。

また、「高医療費市町村」への指定や、平成 24 年に一般会計からの法定外繰入れを検討する必要性が生じたこと等から策定した「甲佐町国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプラン」や、「データヘルス計画」に基づき、ジェネリック医薬品の使用促進、健診や生活習慣病予防、健康づくり等の保健事業の充実を図り、国民健康保険事業の安定的な運営に向けた取り組みを進められています。

今回は、その取り組みについてお話を伺いました。

保健事業の取り組み

～特定健診の受診率向上に向けて～

本町の特定健診受診率（図 1）は、平成 30 年度には 50.6%となり、前年度から 4.4 割合上昇しました。その大きな要因として、個別健診の開始が挙げられます。

町の集団健診を受診しない理由として多かったのが、「かかりつけ医で定期的に検査を受けているため」というものでした。

さらに、集団健診だけでは、日程や時間が合わない方もいらっしゃることから、これらの方への受診機会の提供が必要だと考えました。

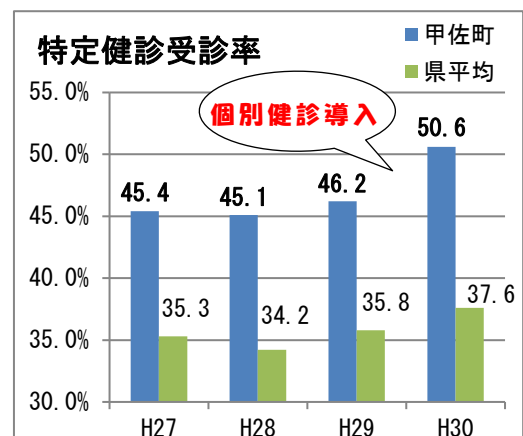
そこで、平成 30 年度から医療機関での個別健診を開始し、かかりつけ医で定期受診に合わせて特定健診を受けることが可能になりました。当初は、14 医療機関でスタートしましたが、現在は 1 医療機関を追加し 15 医療機関で実施しています。個別健診の割合が徐々に増加するのに比例して、特定健診の受診率も向上し、成果も見えてきました。

その他、町内医療機関の医師等と連携会議を行い、「町の健康課題と現状」や、「特定健診受診率向上の重要性」について御理解をいただきました。医療機関の御協力により、令和元年度は 19 人分の検査結果の情報提供があり、受診率に反映させることができました。

個別健診をスムーズに開始できた要因として、住民生活課と健康推進課で協力医療機関を一緒に訪問し、医師やスタッフと実際に会って実施内容を協議する機会を設けたことが大きかったと感じています。

7 月に実施した集団健診は、新型コロナウイルスの影響により、昨年と比べ、受診者数が 100 人以上減っているため、個別健診への受診勧奨に力を入れていきたいと考えています。

（図 1）特定健診受診率



～特定保健指導実施率向上に向けて～

本町の特定保健指導は、平成20年度当初から動機付け支援を直営で、積極的支援は委託で実施しています。平成29年度からは、積極的支援の委託先である「くまもと健康支援研究所」が、町フィットネスセンターの指定管理者となったことで、同センターで支援プログラム※1を活用した保健指導を実施することが可能となりました。

同センターでは、対象者の都合に合わせて土日・夜間も面談対応しており、保健指導時には、運動支援を案内しやすくなりました。また、保健福祉センターと併設しているため、町と委託先との連携がより円滑になり、対象者の日程調整や情報共有、運動支援の方法等の相談が効率的に行えるようになりました。


現在、町の特定保健指導実施率は国の目標である60%を超えており、今後もメタボ解決に向けて委託先との連携のもと、工夫した取り組みを進めていきたいと思っております。

※1 支援プログラムの例

**特定保健指導に該当された方へ
(積極的支援)**

専門スタッフが生活習慣の改善を全力サポート!

10年後も健康で元気な毎日を!



特定保健指導とは?
健康的な生活を送るための知識・情報や、生活習慣病予防のために保健師や管理栄養士がアドバイスします。
健診結果の活用・自分の健康づくりのために、必ず受けましょう! リスクの度合いによって、「動機付け支援」と「積極的支援」に分かれて支援が行われます。

実施機関・お問い合わせ先
(株)くまもと健康支援研究所
熊本県東区神楽2丁目1番地1号
TEL 096-349-7712
FAX 096-349-7713
担当: 平下・宮崎

▶特定保健指導は、くまもと健康支援研究所が甲佐町から委託を受けて実施しています。

担当のスタッフが継続的にサポートします!




NEW 【3か月集中コース】

自分で頑張る! コース ジム利用コース 通信コース

初回面談	
ジムを利用し、自分のペースで <small>腹囲-2cm 体重-2kg だと終了</small>	TEL・お手紙 (数回)
中間評価 (面談or電話)	
ジム利用 (数回)	TEL・お手紙 (数回)
最終評価	
達成者はご褒美あり!	

【6か月じっくりコース】

初回面談	
ジム利用 (数回)	TEL・お手紙 (数回)
中間評価 (面談or電話)	
ジム利用 (数回)	TEL・お手紙 (数回)
最終評価	

～生活習慣病の重症化予防～

本町では、平成26年度から特定健診受診者全員に対し、個別に結果説明を行っています。その中でも、町で定める重症化予防の基準に該当する方には、地区担当保健師又は管理栄養士が個別訪問による保健・栄養指導を実施し、以後は、担当者が継続的に支援しています。

また、平成27年度からは二次検査に「頸動脈超音波検査」を導入しました。被保険者が実際に血管の状態を見ることで、健診結果と血管・血液の繋がりをイメージしやすくなり、生活習慣改善の行動変容や、医療機関受診が必要な方の受診行動に繋げることができています。

生活習慣病連絡台帳

町と医療機関で対象者の情報をやり取りする上で、よりタイムリーに情報を共有することを目的に、平成29年度から町内医療機関と「生活習慣病連絡台帳」※2の運用を開始しました。

導入にあたって、医師や生活習慣病連絡台帳の窓口担当者との会議を開催し、十分に御理解いただいたことで、対象者の情報を的確に電話連絡で把握できる等、現在もスムーズな運用ができています。

医療機関からは、「町の担当者が明確になり、連携がとりやすくなった」との御意見をいただいた他、本町でも対象者の状況の把握がしやすくなり、町と医療機関が協力して対象者を支援する仕組みが構築できたと感じています。現在では、3医療機関に協力いただいています。

※2 生活習慣病連絡台帳

甲佐町生活習慣病連絡台帳（個人用）				医療機関保管用	
氏名	生年月日	（男・女）	年齢		
No.	連絡日	依頼内容	内容	連絡者名	報告者名
		血圧			
		血糖			
		脂質			
		血圧			
		血糖			
		脂質			
		血圧			
		血糖			
		脂質			

制度周知への取り組み

「わかりやすく伝える」広報活動

※3 広報誌掲載例



住民の皆さんに健康づくりへ関心を持ってもらうため、わかりやすい広報活動にも取り組んでいます。掲載内容のスケジュールを立て、被保険者証の更新時期や健診の時期等に合わせることで、タイムリーな情報提供を心掛けるとともに、読みやすい文章、わかりやすい内容を意識して掲載するようにしています。

また、保健師や管理栄養士等の専門職が毎月広報誌のコーナーの一つ※3を担当し、住民に向けて健康に関する情報を発信しています。令和2年4月は、特定健診の受診勧奨の内容を、令和2年9月は新型コロナウイルス感染予防に関する情報を発信しました。

町公式ウェブサイトでは、「平成30年度は平成25年度と比べて、人工透析・脳血管疾患・心臓疾患の患者が減少したことで医療費が約1億3,000万円削減」、「特定健診を受けた人1人あたりの医療費は10,523円なのに対して、健診を受けない人は28,515円となっており、その差は17,992円もあります」など、具体的な数字も掲載し、自分に関係することとして考

えていただけるよう努力しています。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進

本町では、生活習慣病関連疾患対象者でジェネリック医薬品を使用すると、1 薬剤あたり 100 円以上削減出来る方を対象に、差額通知を年 2 回送付しています。

ジェネリック医薬品使用率は、平成 29 年度 71.3%、平成 30 年度 78.6%、令和元年度 82.2%と年々上昇し、国の目標値である 80%を超えています。

また、使用率の更なる向上を目指し、本年度からは差額通知の対象年齢を 40 歳以上から 20 歳以上に拡大しました。さらに、広報誌や町公式ウェブサイトにお知らせを掲載するとともに、資格取得時及び高齢受給者証の交付時にジェネリック医薬品希望カードとチラシを配付するなどして周知を図っています。

「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」交付説明会

本町は、70 歳になられる方を対象に、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」交付説明会を開き、医療費の自己負担割合、保険証と高齢受給者証の一体化、高額療養費制度、限度額認定証等について説明をしています。

説明会では制度の説明以外にも、マイナンバーカードの取得勧奨や、熱中症・インフルエンザ感染予防等の季節の話題、介護が必要になった理由の分析結果の説明等、保健師による健康講話も行っています。現在は新型コロナウイルスの影響で実施できていませんが、被保険者に国保制度等をより理解してもらう機会として、今後も活用していきたいと思えます。

健康づくりに関するインセンティブ

甲佐町健康マイレージシステム事業

本町では、町フィットネスセンターの利用者や特定健診受診者などに対して、ポイントを付与する「こうさ健康倶楽部」を実施しています。

①～⑤の取り組みに参加してポイントを貯めると、お

- ①フィットネスセンターの運動教室プログラム等を利用
- ②雨の日利用でポイント倍増
- ③健診時の体重や検査値の改善
- ④ウォーキングイベントに参加
- ⑤くまもとスマートライフプロジェクトの活用

買い物券として町内事業協力店で利用できます。また、店舗により、ポイントカードの提示で特典を受けることもできます。

事業の周知には、町公式ウェブサイト、フィットネスセンターのチラシの全戸配布、特定健診の待ち時間、公民館講座や老人会等地域の方々の集まる機会等を積極的に活用しています。また、ポイントが利用できる協力店等にも、ポスターの掲示やポイントカードのステッカー掲示をお願いしています。


今後も、お得に利用しつつ、健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

甲佐町多世代・多機能型健康増進事業 甲佐町健康マイレージシステム事業


甲佐町健康マイレージシステム事業 「こうさ健康倶楽部」 ～甲佐町フィットネスセンターで実施中～

<こうさ健康倶楽部の仕組み>


健康倶楽部登録
【陽気カード】発行




1回利用毎に1ポイントの
健康マイレージが貯まります！



50ポイントで1,000円分
のお買い物券として使える！



事業協力店で
お買い物！



甲佐町総合保健福祉センターフィットネスセンターで運動して
地域で使えるお買い物券をゲットしよう！

【陽気カードのお得情報！】

①フィットネスセンターを1回ご利用につき、1ポイント付与してまいります。
②ポイントが50ポイントたると、1,000円分のお買い物券としてご利用できます。
※有効期限は達成してから、1か月間です。
※お釣りは出ません。
※現金との引き換えはいたしません。

【陽気カードの注意点】

・陽気カードはご本人様ごとの利用に限らせていただきます。
・紛失の場合は再発行となりますので、ご了承ください。

【その他】

・健診結果の持参や、測定機器の実施者には、プラスしてポイントを付与するイベントを実施いたします。
※詳細については、スタッフまでお尋ねください。

まちの見どころ

やな場



やな場は、1633年に肥後藩主・細川忠利公の命により造られたといわれ、その後、代々の肥後藩主がとれたての鮎を楽しみに訪れました。清流・緑川の水上に建つかやぶき屋根の東屋で、別名「香魚」とも呼ばれる鮎を、塩焼き・味噌焼き・刺身・うるかななどで楽しめます。毎年、鮎漁の解禁となる6月1日から11月30日まで営業していますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、営業を中止しています。



COMMON IDOE



「井戸江峡キャンプ場」が全面リニューアルし、「COMMON IDOE」として令和2年7月にオープンしました。手ぶらで泊まれるグランピングサイトでは、ベッドやテーブル、クーラー、アメニティグッズなどが揃っており、地元の食材を使ったBBQなども楽しめます。そのほか持ち込みテントサイトやコイン式シャワー、カフェやアウトドアギアのセレクトショップなどビギナーからベテランのお客様まで楽しんでいただけるキャンプ場となっています。

ニラ



ニラ PR キャラクター
「ニラ侍」

県内でトップクラスの生産量を誇るニラ。「にらメンコ」「ニラのおやき」「ニラ味(み)ラーメン」「ニラみそあられ・ニラえびあられ」といった加工品も人気です。

麻生原のキンモクセイ



昭和9年に国指定天然記念物に指定された「麻生原のキンモクセイ」。麻生原居屋敷観音の境内に茂った大樹で、樹齢750年以上、大きさは日本一と言われています。樹高18m、目通りの周り約3m、地上から4mのところでは三支幹に分かれ、枝張りは東北に9m、西方と南方に8m、北方は11mに達しています。毎年9月～10月頃に黄色の花が2回咲き、開花時期にはその芳香で、多くの見物客を集めます。また、開花時期に伴い、地域の皆さんで結成された「麻生原キンモクセイ保存会」による恒例のお茶や郷土料理によるおもてなしが行われます。